

## 憲法「改悪」を許さず、平和で民主的な社会の実現をめざす特別決議

ロシアによるウクライナ侵攻により、数万の市民が犠牲になるだけでなく、故郷からも数百万人が追い出されている。戦争は一層エスカレートし、さらなる悲劇が生み出されている。ウクライナの市民をこれ以上犠牲にしないためにも一日も早い停戦が求められる。日本政府は、世界の平和と人類の福祉に貢献するという日本国憲法の理念をいかすとともに、戦争のない平和な世界にむけて責任をはたすべきである。

岸田政権は、台湾有事を口実に、防衛3文書を改定し、専守防衛に反する敵基地攻撃能力の保有を可能とした。さらに6月に閉会した通常国会では、「軍事費」を増大させる「防衛財源確保法」を数の力で可決成立させた。日本の安全保障政策を大転換し、「戦争のできる国」へとつきすすむことは、断じて許されない。武力による安全保障政策を見直させるうねりをつくり出していかなければならない。

憲法審査会では、自衛隊を憲法第9条のみならず第72、73条・内閣の職務にまで明記することや非常事態時において衆議院議員の任期を延長する緊急事態条項の新設等について議論されている。一部の世論調査では憲法改正への賛成が半数を超えており、「国民の理解が深まった」とされかねない状況ともなっている。国会は、憲法「改正」を求める与党と一部野党が勢いを増し、秋の臨時国会において条文を作成し、来年1月での通常国会で憲法改正の発議をめざそうとしている。今、憲法「改悪」が現実味を帯び、平和憲法は危機的状況である。

日教組は、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、平和で民主的な社会の実現をめざすため、平和・人権・環境・共生を柱に運動をすすめてきた。軍国主義を許し、戦争に突入していった過去を決して繰り返してはならない。「改憲勢力」が三分の二を占める国会において、平和憲法をまもるための勢力拡大は欠かすことができない。来たる総選挙における日政連議員・推薦議員と第27回参議院選挙における日政連比例代表候補予定者「みずおか俊一」の必勝にむけ、組織の総力をあげてとりくむ。

以上、決議する。

2023年7月16日  
日本教職員組合 第112回定期大会